

宮城県成人移行支援センターの開設について

1 概要

小児期から成人期への移行期にある慢性疾患の患者、特に小児慢性特定疾患の患者（以下「小慢患者等」という。）に対し、小児期及び成人期をそれぞれ担当する医療従事者間の連携など支援体制の整備や自身の疾病等の理解を深めるなどの自律（自立）支援の実施により、小慢患者等が自身の意思で最適な医療及び支援を切れ目なく受けることができるよう、成人移行支援体制の整備を行う拠点として設置したものの。

- (1) 開設日 令和6年9月2日（月）
- (2) 開設場所 宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号 宮城県立こども病院内
- (3) 相談方法 電話・WEBフォーム等（※別添チラシ参照）

2 業務内容

(1) 医療機関情報の収集・整理

成人期に達した小慢患者等に対応可能な診療科・医療機関情報を収集・整理する。

(2) 小慢患者等・家族及び医療機関に対する相談支援及び情報提供

相談窓口を設け、電話・WEBフォーム等により相談支援及び情報提供等を行う。

(3) 講演会・研修会の開催

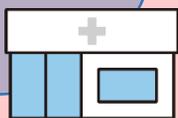
小慢患者等・家族の自律（自立）支援を円滑に進めるための支援として、小慢患者等・家族向けの講演会及び医療機関向けの研修会を開催する。

3 相談実績（令和6年9月分）

	相談件数				合計
	院外		院内		
	電話	WEB	電話	面談	
患者	0	0	0	15	15
家族	0	0	3	12	15
小児医療機関	0	0	0	0	0
成人医療機関	0	0	2	1	3
その他	1	0	0	1	2
合計	1	0	5	29	35

相談内容	件数
自立について	12
疾患について	1
病院について	17
社会保障について	4
学校について	0
就労について	1
家族関係について	0
その他	0
合計	35

大人になったら
どこの医療機関
を受診するの？



主治医が変わる
のは不安



通院しながら
の進学や就職
に不安がある



自律（自立）
支援って何？



宮城県成人移行支援センターは、小児期から成人期への移行期にある慢性疾患をお持ちの方とご家族、医療従事者、支援者等からの成人移行に関する様々な相談をお受けしています。

是非、お気軽にご相談下さい。

成人移行支援とは

小児期発症の慢性疾患を持つ患者さんが、成人期を迎えるにあたり、本来持てる力を最大限に発揮し、その人らしい生活を送れることを目的とした支援のことです。「移行期医療（小児期医療から年齢や状態に応じた成人期医療へ移り変わる際に提供されるべき適切な医療）」だけでなく「健康」「福祉」という広い視点で行われ、個々の患者さんがその人なりに自律（自立）した大人になることを目指します。

宮城県

成人移行支援センター



OPEN!

♥ 電話：050-1721-3186

相談受付時間

月曜日・水曜日・金曜日（※祝日・年末年始を除く）
午後1時から午後4時まで

♥ WEBフォーム：センターWEBサイト内

患者さん・ご家族の方 https://www.miyagi-children.or.jp/form/transition_patient/

医療機関の方

https://www.miyagi-children.or.jp/form/transition_medical/



宮城県成人移行支援センター

所在地：宮城県仙台市青葉区落合四丁目3番17号 宮城県立こども病院内

WEBサイト：<https://www.miyagi-children.or.jp/transition/>

